

令和6年度中能登町農業活性化協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付けの現状、地域が抱える課題

新型コロナウイルス感染拡大による消費減退・米価下落を踏まえ、主食用米の作付けを大幅に削減してきた。令和5年産米は、需要回復に向かっていることに加え、大幅な生産調整の結果、米価は回復しつつあるものの、コロナ禍前に対しては依然として低い水準となっている。また、主食用米の需要量は人口減少等により年々減少傾向にあり、コロナ禍が収まっても回復する見込みは乏しい。

この状況を踏まえると、今後も主食用米の過剰作付けを抑制し、県産米価格の安定を図ることが重要であり、引き続き主食用米の需給調整の取組を推進するとともに、県・町・生産者団体が一体となり水田のフル活用をすすめることで、農家所得の最大化と農業生産力の維持強化を図ることとする。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物の取組として、大麦・大豆・そばの作付けを推進する一方、大麦、大豆では単収向上に関わる取組を行い農家所得の向上に努める。また、団地化、ブロックローテーションをすすめ作業の効率化を図る。

高収益作物では、「白ねぎ」「西洋南瓜」「かぶ」を産地戦略強化品目に定め作付面積の拡大を図ります。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

長期間畑作のままの圃場やビニールハウスの設置してある箇所について、作付けの現地確認時に調査し、現況を把握するとともに、ブロックローテーション体系による水田の有効活用が困難な場合は、関係団体や農業者に畑地化についての支援や情報提供を実施する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

中能登町の基幹作物である米は農業の中心的作物であり、国の示す需給見通しや市場動向を踏まえ、需要に応じた生産に取組み生産者の収益力向上を目指します。

また、産地間競争が熾烈になることが予測され、良質米（良食味、高品質）の産地確立に向け「うまい・きれい石川米づくり運動」に積極的に取り組みます。

一方、世界農業遺産に指定された立地条件を生かし、環境にやさしい付加価値米「能登米」の栽培や石川県産米の新品種「ひやくまん穀」の栽培を推進し、作業の平準化とコスト低減によって生産者の所得確保を図ります。

歴史的な産物として神社で醸造されてきたお酒を地産地消の推進品目として「どぶろく特区」を生かし酒米の作付けを推進します。

(2) 非主食用米

国の主食用米に対する生産構造の見直しが進められる中、需要に応じた飼料用米や備蓄米、米粉用米などの新規需要米を栽培し水田フル活用に取り組みます。

ア 飼料用米・米粉用米

今後も国の産地交付金を活用しながら、多収品種の作付け推進により、収量向上に取組み、生産供給の安定を図ります。さらに行政やJAと連携し団地化等を推進し、収量や作業効率化の向上を図ります。

イ 輸出用米

輸出用米については、大規模農家とJA系統がモデル的に実施しており、輸出先での販売動向等を踏まえながら、他の非主食用米取組と比較し有利である場合、作付けを推進します。

ウ WCS用稲（ホール・クropp・サイレージ）

WCS用稲について、畜産農家の自家利用作物としてこれまでも栽培されており、管内の畜産農家と担い手農家が連携を図る。また、認定農業者や集落営農組織に農地を集積し大規模作付けを目指します。

エ 加工用米・備蓄米

加工用米・備蓄米については、主食用米と同一品種で取り組めることから、条件のあう地域では対応することとし生産枠の確保と作付けの推進を図ります。

(3) 麦・大豆

麦・大豆については、水田活用の重要な畑作物に位置づけ、水田活用の直接支払交付金を活用し、今後も作付けを推進していくものとする。そのためには、認定農業者、集落営農組織を主体に大規模に農地を集積し団地化、ブロックローテーションを推進し、農家の生産意欲を高め、実需者ニーズに対応した良品質と多収量を目指すための排水対策、土づくりの取組み強化や新技術を実証しながら、生産の安定化を図ります。

麦においては、大豆、そば、地力増進作物との二毛作を推進するとともに水稻・麦・大豆・そば・地力増進作物により計画的、効率的に水田を活用し農家所得の向上を図ります。また、単収と品質の向上のために、栽培の内容を確認し、行政、JAと協力し合い農家の技術向上を図ります。

(4) そば

大麦との二毛作を推進するとともに、水稻・麦・そばにより計画的、効率的に水田を活用し農家所得の向上を図ります。また、作付けに当たり排水対策を徹底し品質・単収の向上を図ります。

(5) 飼料作物

酪農の体質強化のため、飼料自給率の向上を図ることが必要であり、水田を活用し、団地化をすすめ作業効率化を図ります。また、栽培技術の向上を図り、多収量化を目指します。

水田における土づくりを推進するため、耕種農家と連携した取り組みを推進します。

(6) 地力増進作物

近年の主食用米の需要減少に伴い、麦・大豆・飼料用米の多収品種の作付けが増加しているが、圃場が固定化しており低単収の傾向にある。この要因としては、連作障害が考えられるため、栽培体系に地力増進作物（ソルゴー、クローバー、えん麦、ひまわり等）を導入し、水稻・畑作物の単収の増加を図ります。

(7) 高収益作物（野菜等）

ア 地域戦略作物

地域振興作物として位置づけしてきた、「白ねぎ」「西洋南瓜」「かぶ」「中島菜」「小菊南瓜」「金糸瓜」「キャベツ」「丸芋」「ブロッコリー」「赤大根」の作付けを推進します。特に「白ねぎ」「西洋南瓜」「かぶ」を産地戦略強化品目に定め重点的に推進します。

イ 直売園芸品作物

多品目の園芸品を対象に生産拡大を推進し、直売所（道の駅）と連携を行い、地場産野菜の消費拡大、地産地消の推進を図ります。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等(水田)	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	985.6		1,038.0		950.0	
備蓄米	53.8		16.3		55.0	
飼料用米	143.1		99.2		150.0	
米粉用米	6.8		11.4		10.0	
新市場開拓用米	0.0		0.0		2.0	
WCS用稲	11.5		12.5		14.0	
加工用米	3.4		18.4		20.0	
麦	64.2	4.2	66.2	4.0	72.0	5.0
・大麦	63.2	4.2	65.2	4.0	70.0	5.0
・小麦	1.0		1.0		2.0	
大豆	53.5	4.8	48.0	3.5	55.0	5.0
飼料作物	7.0	0.0	4.7	0.0	6.0	0.0
・子実用とうもろこし						
そば	43.1	27.8	44.4	24.5	50.0	30.0
なたね						
地力増進作物	28.0	27.9	22.4	16.5	30.0	29.0
産地戦略作物	9.2	0.0	11.1	0.0	13.1	0.0
ねぎ	1.9		2.5		4.0	
かぼちゃ	2.8		3.5		4.0	
ブロッコリー	0.1		0.5		0.1	
たまねぎ	0.0		0.0		0.0	
知事特認作物	4.4	0.0	4.6	0.0	5.0	0.0
・野菜	4.4		4.6		5.0	
・雑穀						
・その他						
高収益作物	3.5	0.0	3.2	0.0	5.0	0.0
・野菜	1.1		0.8		2.0	
・花き・花木	0.5		0.5		1.0	
・果樹	1.9		1.9		2.0	
・地域で設定した高収益作物						
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・雑穀						
・景観形成						
・その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	白ねぎ・西洋南瓜・かぶ	園芸作物助成	対象作物の面積拡大	（5年度） 7.7ha	（8年度）10ha
1	中島菜・小菊南瓜・金糸瓜・ キャベツ・丸芋・ブロッコリー・ 赤大根	園芸作物助成	対象作物の面積拡大	（5年度） 1.5ha	（8年度）3ha
2	白ねぎ・西洋南瓜・かぶ	強化品目新規作付助成	強化品目の面積拡大	（5年度） 1.2ha	（8年度）1ha
3	直売野菜・果樹・花卉	直売園芸品作付助成	直売園芸品目の面積拡大	（5年度） 1.8ha	（8年度）3ha
4	麦・大豆・飼料作物・飼料用米	団地化集積加算	団地化の推進	（5年度） 57.8ha	（8年度）120ha
5	大麦・大豆	大麦・大豆収量向上助成	単収の向上取組面積	（5年度） 大麦単収 316kg 大豆単収 27kg 取組面積 72.2ha	（8年度） 大麦単収 420kg 大豆単収 200kg 取組面積 125ha
7	大麦・大豆・そば	二毛作助成	二毛作の推進	（5年度） 29.3ha	（8年度）40ha
8	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成	新市場開拓用米の 生産拡大	（5年度） 0ha	（8年度）2ha
9	そば	そば作付助成	そばの生産拡大	（5年度） 12.2ha	（8年度）20ha
11	麦・大豆・そば・飼料用米	麦・大豆・そば・ 飼料用米転換加算	麦・大豆・そば・ 飼料用米面積拡大	（5年度） 麦面積 8.3ha 大豆面積 2.1ha そば面積 4.3ha 飼料用米面積 18.6ha	（8年度） 麦面積 2ha 大豆面積 2ha そば面積 3ha 飼料用米面積 10ha
12	地力増進作物	地力増進作物の導入支援	地力増進作物の生産拡大	（5年度） 0.05ha	（8年度） 2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:石川県

協議会名:中能登町農業活性化協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	園芸作物助成	1	50,000	白ねぎ・西洋南瓜・かぶ	作付面積に応じて支援
1	園芸作物助成	1	25,000	中島菜・小菊南瓜・金糸瓜・キャベツ・丸芋・ブロッコリー・赤大根	作付面積に応じて支援
2	強化品目新規作付助成	1	24,000	白ねぎ・西洋南瓜・かぶ	新規作付面積(増反含む)に応じて支援
3	直売園芸品作付助成	1	10,000(上限単価:15,000円)	直売野菜・果樹・花卉	作付面積に応じて支援
4	団地化集積加算	1	7,000(上限単価:10,000円)	麦・大豆	団地化面積に応じて支援
4	団地化集積加算	3	7,000(上限単価:10,000円)	飼料作物・飼料用米	団地化面積に応じて支援
5	大麦・大豆収量向上助成	1	4,000(上限単価:10,000円)	大麦・大豆	単収向上作業チェックリストの項目の8割以上の実施
7	二毛作助成(二毛作)	2	4,000(上限単価:10,000円)	大麦・大豆・そば	二毛作取組み面積に応じて支援
8	新市場開拓用米助成	1	0(上限単価:20,000円)	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
9	そば作付助成	1	0(上限単価:20,000円)	そば	基幹作で作付面積に応じて支援
11	麦・大豆・そば・飼料用米転換加算	1	3,000	麦・大豆・そば・飼料用米	新規作付面積(増反含む)に応じて支援
12	地力増進作物の導入支援	1	0(上限単価:20,000円)	地力増進作物	作付面積に応じて支援
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。